

当院は「かかりつけ医」として初診料の算定時には、「機能強化加算」を算定しています

“かかりつけ医”とは、日ごろから健康や病気に関する相談等に対応する医療機関のことです。

当院では、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 生活習慣病や認知症等に関する治療や管理を行います。
- 健康診断の結果、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて専門の医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 在宅療養支援病院として、必要に応じて訪問診療や往診に対応します。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

なお、かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。

医療情報ネット



こんなときは **かかりつけ医** を受診しましょう

- 定期検診を受けたい
- 腰やひざ、関節の痛みがおさまらない
- 何となく調子が悪いが、何科を受診したらいいのかわからない
- 複数の医療機関で治療を受けているが、1つにしたい …など

